

武蔵野市教育委員会教育目標

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、学校教育・生涯学習を通じて以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

武蔵野市教育委員会は、自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育むことを願い、学校での子どもの育ちや学びを支える基盤づくり、自らの人生を切り拓く自信と意欲の育成、多様性を生かし、社会を形成する力の醸成に向けた教育活動に取り組みます。

また、誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう社会教育を充実させ、学校教育と合わせ、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

(令和7年2月5日 武蔵野市教育委員会決定)

令和８年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

なお、事業の実施にあたっては、子どもの最善の利益を第一に考え適切に対応します。

【方針１】 学校での子どもの育ちや学びを支える基盤づくりの推進

子どもの成長を支えるには、学校・家庭・地域・関係機関の協力が欠かせません。「どんな子どもを育てるか」という学校の教育目標やそれぞれの想いを共有し、「各自の立場で何ができるか」といった対話や連携、情報発信により、協力の輪を強く、大きくしていきます。

○家庭・地域と連携した教育活動の充実

学校運営の基本方針の承認をはじめとする、学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」の取組を充実させます。特に、委員を幅広い年齢層や所属団体で構成する、子どもとの協議を設ける等、多様な人々とよりよい学校運営の熟議を継続的に進めます。また、地域資源を生かした学習、登下校の見守りや学校周辺の環境整備等、地域の関係団体と協力し、子どもの学びや成長を支える活動を具体的に推進します。こうした協議会の内容や、学校の教育活動を多様な方法で情報発信し、学校を核とした地域づくりや学校と地域の双方向の関係づくりを推進します。

また、放課後や不登校の子どもの居場所づくりを関係機関と協力し合えるよう、研究します。

部活動コーディネーターを介し、地域人材等による小・中学校の部活動指導員の確保と資質向上のための研修を実施します。また、どの学校でも子どもが希望する運動部や文化部に参加できるよう、「拠点校方式による合同部活動」を着実に実施します。

○関係機関・専門家との連携の充実

子どもが学校の大人に気軽に相談できるよう、教職員が人権感覚を振り返り、関係機関・専門家との連携の必要性に関する理解を深める研修

を充実します。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを学校組織に位置付け、心理・福祉の視点からの子どもや学校の支援を充実するほか、法律的な支援としてスクールロイヤーの活用を推進します。また、教育支援センターや子ども家庭支援センター、民生・児童委員など関係機関との連携を着実に進め、切れ目ない相談支援体制を構築します。あわせて、オンラインでの教育相談の可能性について研究します。

幼児期の学びを小学校に引き継ぐため、「武蔵野スタートカリキュラム」を着実に実施するとともに、子ども同士の交流や、園訪問・学校訪問など、幼保子・小連携を進めます。また、義務教育9年間のゴールの明確化・共有のために、小中合同研修会を充実させます。

○質の高い教育活動を支える環境の整備

新しい学習者用コンピュータを使い、プライバシーに配慮した子どもの学習データの蓄積や、一人一人の実態に合わせた個別の学習支援を進めます。また、学習履歴や出欠席・健康の記録・指導記録等を自動的に収集・分析ができる教育ダッシュボードを研究していきます。

「先生いきいきプロジェクト2.0」に基づき、市講師や部活動指導員、学校司書等の学校や教育を支える人員の着実な配置と、ICTや生成AIを活用した授業準備や業務の効率化をさらに進めます。また、改正給特法により策定が定められた市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画として、本プロジェクトを「先生いきいきプロジェクト3.0」に更新します。

学校改築について、既に改築事業が進んでいる第五小学校、井之頭小学校は、着実に事業を進めます。それ以降に改築を予定している学校については、学校施設整備基本計画の改定の中で、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や将来を見据えた校舎のあり方について検討のうえ、計画をまとめます。

既存の学校施設は、計画的な予防保全と定期的な点検を継続し、良好な施設環境を確保します。また、学校給食については、質の高い給食提供の取組を継続、発展させます。

【方針2】 自らの人生を切り拓く自信と意欲の育成

本市の特色豊かな体験活動を大切にしつつ、デジタル技術も活用

し、子どもの意欲を引き出し、一人一人の興味・関心や状況に応じた学びを充実します。その前提として、学校が安心でき、子どもが自己の可能性を発揮して自信を深める場所となるよう、子どもの権利の保障について、理解を深める取組を推進します。

○子どもの権利を守り、安心して学べる取組の推進

自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動につながるよう、「人権教育プログラム（学校編）」の活用と、「武蔵野市子どもの権利条例」の周知・啓発を関係機関と連携して行います。また、特別の教科 道徳において、道徳的な課題を自身の問題と捉えて向き合うために、考える道徳、議論する道徳の授業改善に取り組みます。

より安心して学べる学校をつくるため、「学校風土調査」と調査結果に基づく授業や生徒指導の改善を教育課題研究開発校にて取り組み、研究成果を各校に還元します。また、いじめ防止対策推進法等の法令や改訂した「武蔵野市いじめ防止基本方針」と「武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策」に基づき、市や学校のいじめ対策委員会による組織的ないじめ対策を着実に実施します。あわせて、「生命（いのち）の安全教育」など、生徒指導にまつわる個別の課題の未然防止教育を着実に実施します。

不登校の子どもが自分に合った相談機関や居場所につながるよう、校内で安心して過ごせる居場所の設置や、校外の居場所づくりを地域の関係団体と検討します。

不登校の子どもの教育機会と居場所確保のため、新たな学びの場（チャレンジクラス）を開設します。また、オンラインによる授業や学級参加を進めるとともに、「令和7年度・文部科学省実証事業（テーマ「メタバースと教育データ、非言語コミュニケーションを活用した不登校支援モデルの構築）」」の成果を基に、ICTを活用した学びの場の検討をします。

○一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援の工夫

生徒指導の目的である個性の発見、可能性の伸長、自己実現を叶えるため、「何をしたいのか、何をすべきか」といった子どもの主体性を尊重した取組を全教育活動で推進します。

ユニバーサルデザインの考えに基づく指導の工夫や教室環境の整備、合理的配慮の提供を着実に推進できるよう、教員研修や特別支援コーディネーター連絡会等を充実します。また、日本語を母語としない子

子どもと家庭への支援や医療的ケア児の支援体制を整備します。

多様な他者を理解・尊重し合えるよう、通常の学級と特別支援学級、都立特別支援学校との交流及び共同学習や、特別支援教室等の教員による通常の学級での障害理解教育、保護者への啓発を行います。子どもの教育的ニーズに応じる連続性のある多様な学びの場としての特別支援学級の在り方について検討するとともに、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について検討します。

○主体的・対話的で深い学びの充実

学習の基盤となる言語能力や情報活用能力の育成のために、言語活動の充実や、「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」に基づく「情報の収集・整理・分析・表現」等の取組を、各教科等の特質に応じて推進します。また、保護者と協力し、学習者用コンピュータの自律的、創造的な活用（デジタル・シティズンシップ教育）を進めます。

各校で、問題を発見し、解決する学習過程を大切にするとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。また、教育課題研究開発校の成果を生かし、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する取組を各校で推進します。

実生活とつながる理数教育を充実するために、東京都教職員研修センターや近隣大学が実施する理数教育に関する研修等の受講を進めるとともに、サイエンスフェスタ等の生涯学習事業との連携に取り組みます。

○知性・感性を磨く体験活動の重視

東京都教育委員会の事業の活用や、武蔵野文化生涯学習事業団、武蔵野市国際交流協会、地域団体、市内大学等に協力いただき、プロの音楽や伝統文化等の体験、外国人や留学生との交流体験の機会づくりを進めます。

安全な実施を第一に、子どもの参画や、探究的な学び、教科等横断的な視点から長期宿泊体験活動を充実します。今後も持続可能な事業とすべく、長期宿泊体験活動検証委員会の報告内容を基に、運営の在り方を継続的に見直します。

中央図書館と連携し、学校司書による授業支援を充実させ、子どもの居場所の一つである学校図書館の読書センター、学習・情報センターとしての機能を高めます。また、改築校では、ラーニング・コモンズの効果的な活用を推進します。

運動量の確保や質の向上のため、日々の授業や休み時間の取組を工夫

します、また、生涯に渡って運動に親しめるよう、パラスポーツやニュースポーツ等の体験機会づくりや、外部講師によるがん教育等、健康課題に関する学習を充実します。

【方針３】 多様性を生かし、社会を形成する力の醸成

誰もが幸せを実感できる豊かな社会を実現するために、子どもが社会や環境に主体的に関わり、よりよいあり方を多様な意見を生かしてつくりあげる取組を進めます。あわせて、教員自身も学び続け、学校をつくる主体者の意識を高める取組を進めます。

○子どもによる自発的・自治的な学校・学級づくりの推進

学年の発達段階に応じ、学級・学校の中から課題を見だし、解決するための方法や内容を話し合う学級活動の充実を各校で進めます。その際、集団としての「合意形成」や、自己の課題解決のための「意思決定」のプロセスを大切にします。

学校行事を子ども主体で計画する、学校の実情や社会の変化を踏まえて生活のきまりを見直す等、児童会や生徒会等による自発的・自治的な活動を推進します。その際、少数意見や保護者・地域の意見等、多様な意見を生かすための過程・手順を大切にします。

教科の発表、集会活動、学校行事等で、異学年交流を取り入れ、上学年のリーダーの意識や思いやり、下学年の成長への意識の醸成を図ります。また、特別支援学級併設校では、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習を推進し、共に学校をつくる一員としての集団意識を高めます。あわせて、特別支援学校との副籍交流を推進します。

○まちや社会に向き合い、未来を考える学びの創造

各教科等の学びの中に、幼児や高齢者、障害者等、まちの人々との交流、地域の防災訓練や地域環境の美化等を取り入れ、住民との協働的な学びを推進します。その際、地域コーディネーターを介し、地域の関係機関との連携を深めます。

総合的な学習の時間において、実体験や地域探索から課題を見出す等、子ども自身の課題意識を大切にしたい探究的な学習過程を充実していきます。あわせて地域社会に赴き、協力を仰ぐなど協働的な学びも進めます。

武蔵野市民科において、自分・学校・地域・社会から課題を見出し、探究する中で「自分がどう関わるか」を発信・実行する取組を充実

します。また、市役所各課、地域団体や企業といった関係機関との学びの共有や協働を進め、その様子を保護者や地域へ発信します。

○学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりの推進

学校の教育目標実現に向け、校長を中心に全教員が学校運営の主体者として、教育課程を編成・実施・評価・改善する取り組む仕組みづくりを進めます。特に、自校の特色ある教育活動は何かを振り返り、充実、発信する取組や中学校区内の相互協力を進めます。

こうした特色ある教育活動を推進するために、市の教育課題研究開発校の指定とともに、先生いきいきプロジェクト3.0の検討の中で、学校が独自に運用できる予算や文部科学省の教育課程や授業時数の特例校制度について研究を進めます。

教員の主体的な学びを推奨するために、都認定団体や民間団体主催の研究発表会等の参加費補助を充実します。また、若手教員育成のための指導主事や教育アドバイザーの派遣、学校運営の中核となる教員向けのマネジメント研修等、職層等に応じた研修や、研修履歴を基にした管理者との対話による研修受講を進めます。

【方針4】 生涯学習・スポーツ事業の充実

年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人ひとりが自主的に学び、学んだことを他者に伝える、学びおくりあう機会を充実することにより、生涯学習を通したまちづくりを推進します。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック国際大会等のレガシーを生かし、市民のスポーツ活動の推進や多様な文化活動の振興に取り組みます。

○学び始める機会の提供

高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は学ぶにあたり配慮が必要な場合があるため、「ラーニング・フォー・オール」（学びを全ての人々に）を掲げ、共生社会の実現を念頭に、市の公式LINE等を活用し、積極的な情報提供を推進します。

令和6年度に市民アンケート調査として実施した「武蔵野市生涯学習に関する調査」等をもとに、社会教育委員の会議において、第二期生涯学習計画の進捗を測るとともに、多様な市民ニーズや社会の要請に即した学びについて検討をしていきます。

○学びを広げ、他者とつながる活動の支援

武蔵野地域五大学と連携し、大学生と一緒に学ぶ市寄付講座や大学正規科目のほか、市民ニーズを勘案して毎年、内容をアレンジする共同講演会、共同教養講座、自由大学講座等を引き続き実施します。

また、「生涯学習事業費補助金」及び「子ども・文化・スポーツ体験活動団体事業費補助金」を、「生涯学習・子ども体験事業補助金（仮称）」に一本化するとともに、引き続き、補助金申請説明会や補助金交付事業活動報告会を通じて、団体相互の情報交換、協力・連携ができる場を提供します。

○「学びをおくる」生涯学習社会の推進

将来の地域の担い手を育成するため、土曜学校等の既存事業における受講生等が、学びの成果を地域に生かせるような仕組みを検討します。「むさしのサイエンスフェスタ」については、土曜学校「サイエンスクラブ」の理科研究・実験等に関する学びの成果発表の場や、地域のNPOなど、様々な機関の学びおくりの場として、引き続きの充実を図ります。

また、あらたに「学びおくりあい補助金（仮称）」を創設し、個人の学びを他者へ伝える仕組み作りを推進します。

○学びを支える生涯学習施設の整備

生涯学習の推進拠点の一つである市民会館の機能の維持と長寿命化を図るため、武蔵野市民会館大規模改修基本計画に基づき、令和8年度は一時休館を伴う大規模改修工事を行います。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術文化を享受し、人間性豊かな市民文化が創造・発展するように、第二期生涯学習計画や武蔵野市文化振興基本方針に基づき、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の活動支援を通して、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。

また、（公財）武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を有機的に結び付けた効果的な事業展開によるさらなる文化の発展を図るための取組を支援します。

○誰もがスポーツを楽しめる機会の創出

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが

生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人ひとりの興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。

市民や、学校教育との連携により、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上と、障害者や障害者スポーツへの理解促進を目指します。

○スポーツを支える担い手づくりと活動支援

スポーツの意義や楽しさを伝えつつ、スポーツを通じた人間的成長や人格・人権・多様性に配慮できる指導者を養成するため、武蔵野市スポーツ協会や武蔵野市スポーツ推進委員協議会等と連携し、講習会や学びの場を提供します。また地域でのスポーツに関する指導や大会運営など、様々な活動の場へのマッチングを行いスポーツボランティアとしての活動の定着を図ります。

地域と連携し、市立学校の部活動支援等を検討します。

○スポーツに親しむ環境づくり

市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図るため、総合体育館の大規模改修工事の契約締結をし、工事を実施します。また、市営プールについては、基本計画を踏まえ基本・実施設計を策定します。

○武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成

（公財）武蔵野文化生涯学習事業団の持つ資源を活用し、分野横断的なスポーツの楽しみ方を創出します。

国際スポーツ大会のレガシーを生かし、スポーツに親しむ機運の醸成や、障害の有無にかかわらず全ての市民がスポーツを楽しむことができる機会を創出、充実します。また、スポーツが、健康づくりはもとより、仲間づくりにつながるよう、継続のための取組を推進します。

【方針５】 歴史文化の継承と創造

市民が武蔵野の歴史や文化に触れ、理解を深めるため、武蔵野ふるさと歴史館等における企画展等に加え、小学生から社会人まで切れ目ない博学連携事業やボランティア育成講座等の様々な事業を行うことにより、歴史文化の継承と創造を図ります。また、歴史公文書については、公文書専門員の専門的知識を生かした選別、移管、保存に取り組み、展示等を通して歴史公文書の利活用を行います。文化財について

は、市指定文化財の指定などにより、保護・普及に努めます。

○文化財の保護・普及

先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に引き続き努めます。市天然記念物の保存を補助し、市指定文化財を指定するだけでなく、企画展やワークショップ等を通じて、その周知と利活用を図ります。

国有形登録文化財である旧赤星鉄馬邸について、保存活用計画を踏まえ基本・実施設計を策定します。また、同じく国有形登録文化財である濱家住宅西洋館と一体的な管理運営委託を試行実施します。その中で、濱家住宅西洋館の利活用方針についても検討します。

また、悉皆調査によって収集された民俗資料の調査・研究・価値づけを行います。

○歴史公文書の保存と公開

歴史公文書は、過去を未来へと繋ぐことができる市民の貴重な財産であり、その選別・収集・保存に留まらず、展示等によって利活用を図ります。中島飛行機関連の資料については引き続き展示を行い、収蔵資料管理システムを活用した利活用を図ります。

また、武蔵野市百年史編さんにあたり収集した資料は目録に基づいて選別・収納を行います。

○武蔵野ふるさと歴史館の充実

中島飛行機関連事業として、米国国立公文書館で収集した英文資料に基づき、専門的研究・分析等を行うとともに、新たな資料の収集に努めます。

また、博学連携事業については、市内小中学校にとどまらず、様々な機関との連携を図っていきます。高校生ボランティア制度、大学生のための学芸員実習、大学院生等のためのフェローシップ（特別研修員）制度、主に成人教育となる歴史館大学等により、生涯を通じて歴史館で学ぶ仕組み作りを継続します。

事業内容のより詳細な情報発信、周知、拡散のため、SNSの活用をさらに進めます。

併せて、専門的な知識を持ったボランティアや、他施設との連携を図ります。

【基本方針 6】 図書館の力を高め地域に活かす

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献します。

○質の高いサービスを支える体制整備

「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機づけ、デジタルな表現手段の活用、地域が抱える課題を発掘しその解決支援に取り組むなど、従来の図書館業務の枠を越えた新たな専門性を持つ職員を令和 7 年度に改定した武蔵野市立図書館人材育成計画に基づき育成します。計画に基づき、引き続き司書講習への派遣による中央図書館職員の専門性の向上に加え、市と指定管理を受託している（公財）武蔵野文化生涯学習事業団との職員相互派遣により指定管理団体職員にも図書館行政経験の蓄積を進め、分館を含めた図書館全体でその相乗効果を得ることで、利用者への質の高い図書館サービス提供につなげます。また、図書館運営には市の直接的な関与とともに市民参加がより重要となることから、そのための推進を図ります。

○地域の情報拠点としての情報の蓄積

インターネットの利用がごく一般的なものとなり、AI の活用も一般化しつつある時代において図書館の役割はより重要になることを踏まえ、図書資料の持つ価値を市民に提供するため、引き続き多様性や持続性を重視した資料収集を行います。

地域の情報拠点として図書館資料の充実を図るため、武蔵野市立図書館除籍基準及び除籍ガイドラインに基づき計画的な除籍を進めながら、3 館の個性に沿った資料収集の強化を図ります。

令和 7 年度中の図書館情報システムの更改を踏まえ、来館困難者への図書館サービスの向上を図るとともに、電子書籍サービスを拡充し、利便性を向上させます。また、オンラインデータベースなど、利用者の多様な学びや課題解決に資することが期待できるデジタル情報の活用を進めます。

○図書館の活用と情報収集の支援

AI が普及し、個人が手軽に活用できる状況となった現在でも、読書の感動や発見の喜びは不変であることから、利用者のニーズに合わせた情報提供や事業を行います。

生涯学習や市民団体の活動が活発な本市の特徴を活かし、これらの活動を支援する様々な情報提供に取り組み、市民の学びなおしや市民活動の充実を支援します。

○市民の学びと課題解決の支援

知る楽しみをより多くの方に知っていただけるよう、体験型事業の実施などレファレンスサービスの普及に努めます。

また、図書館が有する資料、場、人材（図書館員）を活用して、地域の課題解決に携わっている行政の他部署や地域の団体などとの協力・連携を進め、市民の課題解決を支援します。

○子どもたちの読書活動の充実

子どもたちが読書を通じて、豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身に付けることで、生きる力を育みます。併せて子育て世代の図書館利用も促進します。

乳幼児期には、読み聞かせ等により子どもとのコミュニケーションが深められる取組を充実します。その後も、読書を通じて好みの本の傾向が現れ、知的興味に応じ一層幅広く多様な読書ができるようになっていく子どもたちの成長過程に合わせて、手に取って読みたいくなるような蔵書の充実やＩＣＴを活用した情報活用能力の育成、居場所づくりに取り組みます。また、令和７年度に更改した図書館情報システムも活用し、子どもたちの読書活動を推進していくほか、学校図書館機能充実のため、引き続き公共図書館として可能な学校図書館支援を行います。

基本方針と主要施策・事業の関係

☆：新規・拡充

令和8年度武蔵野市教育委員会の基本方針	令和8年度主要施策・事業等
【基本方針1】 学校での子どもの育ちや学びを支える基盤づくりの推進 ○家庭・地域と連携した教育活動の充実 ○関係機関・専門家との連携の充実 ○質の高い教育活動を支える環境の整備	○開かれた学校づくりの推進と地域学校協働活動の充実 ○地域と連携した部活動の推進 ☆教育相談体制の充実、不登校対応の充実 ○教育データの蓄積と活用と校務DXを中心とした働き方改革の推進 ○学校改築の計画的な推進 ☆第二期学校施設整備基本計画の策定（令和7～8年度）
【基本方針2】 自らの人生を切り拓く自信と意欲の育成 ○子どもの権利を守り、安心して学べる取組の推進 ○一人一人のよさや可能性を引き出す指導や支援の工夫 ○主体的・対話的で深い学びの充実 ○知性・感性を磨く体験活動の重視	○人権教育・道徳教育の推進 ○安心できる学校・学級風土づくり ☆より広いインクルーシブ教育システムの構築と特別支援教育の充実 ☆ICT活用や関係機関の連携による居場所づくり ○特別支援教育の充実 ○学習の基盤となる言語能力・情報活用能力の育成 ○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ○持続可能な長期宿泊体験活動の実施 ○文化・芸術等の専門家や外国人との交流
【基本方針3】 多様性を生かし、社会を形成する力の醸成 ○子どもによる自発的・自治的な学校・学級づくりの推進 ○まちや社会に向き合い、未来を考える学びの創造 ○学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりの推進	○自発的・自治的活動を通じた意見表明・参加 ○探究的な学習過程による総合的な学習の時間の推進と武蔵野市民科の充実 ○異なる学年・学級等の交流の充実 ○特色ある教育活動の充実と教員のやりがい支援
【基本方針4】 生涯学習・スポーツ事業の充実 ○学び始める機会の提供 ○学びを広げ、他者とつながる活動の支援 ○「学びをおくる」生涯学習社会の推進 ○学びを支える生涯学習施設の整備 ○市民の芸術・文化活動の支援 ○誰もがスポーツを楽しめる機会の創出 ○スポーツを支える担い手づくりと活動支援 ○スポーツに親しむ環境づくり ○武蔵野市の特性を生かしたスポーツ文化の醸成	○「学びをおくる」生涯学習社会の推進 ○誰もがスポーツを楽しめる機会の創出 ○体育施設の計画的な改修・修繕 ☆総合体育館大規模改修工事基本設計・実施設計 ☆市営プール整備に向けた検討 ☆市民会館大規模改修工事实施設計
【基本方針5】 歴史文化の継承と創造 ○文化財の保護・普及 ○歴史公文書の保存と公開 ○武蔵野ふるさと歴史館の充実	○市文化財の指定及び登録 ○歴史公文書の利用促進 ○米国国立公文書館所蔵の中島飛行機関連資料の調査・研究 ○歴史公文書・文化財システムを活用した収蔵資料のインターネット公開 ☆旧赤星鉄馬邸・濱家住宅西洋館保存活用事業
【基本方針6】 図書館の力を高め地域に活かす ○質の高いサービスを支える体制整備 ○地域の情報拠点としての情報の蓄積 ○図書館の活用と情報収集の支援 ○市民の学びと課題解決の支援 ○子どもたちの読書活動の充実	○市立図書館を支える人材の育成 ○子どもたちの読書活動の充実